

令和 5 年度
(2023 年度)

指定管理者制度導入施設における
指定管理者の評価表

【総括版】

越 谷 市

目 次

指定管理者制度導入施設一覧（令和5年度（2023年度））	2
指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について	4
令和5年度における指定管理者の管理運営に関する総合評価（総括表）	7

指定管理者制度導入施設一覧（令和5年度（2023年度））

No.	施設名	公募・随意指定の別	指定管理者 (指定期間)	所管課
1	越谷市男女共同参画支援センター	公募	街活性室株式会社 (令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで・5年間)	市長公室 人権・男女共同参画推進課
2	越谷市中央市民会館	公募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
3	越谷市北部市民会館	随意指定	越谷市北部市民会館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
4	越谷市赤山交流館	随意指定	越谷市赤山交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
5	越谷市大沢北交流館	随意指定	越谷市大沢北交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
6	越谷市蒲生交流館	随意指定	越谷市蒲生交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
7	越谷市南部交流館	随意指定	越谷市南部交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
8	越谷市大袋北交流館	随意指定	越谷市大袋北交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
9	越谷市桜井交流館	随意指定	越谷市桜井交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
10	越谷市南越谷交流館	随意指定	越谷市南越谷交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
11	越谷市市民活動支援センター	公募	アイル・オーエンスグループ (令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
12	越谷市斎場	随意指定	P F I 越谷広域斎場株式会社 (令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで・6年間)	市民協働部 市民課
13	越谷市障害者福祉センターこぼと館	随意指定	社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	福祉部 障害福祉課
14	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと	随意指定	社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	福祉部 障害福祉課
15	越谷市立老人福祉センターけやき荘	公募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
16	越谷市立老人福祉センターくすのき荘	公募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
17	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘	公募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課

No.	施設名	公募・随意指定の別	指定管理者 (指定期間)	所管課
18	越谷市立老人福祉センターひのき荘	公募	越谷市社会福祉協議会・シコースポーツグループ (平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
19	越谷市越谷駅東口駐車場	随意指定	株式会社 越谷ツインシティ (令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで・5年間)	都市整備部 市街地整備課
20	花田苑	公募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	都市整備部 公園緑地課
21	キャンベルタウン野鳥の森	公募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	都市整備部 公園緑地課
22	越谷コミュニティセンター	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで・3年間)	教育総務部 生涯学習課
23	越谷市日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 生涯学習課
24	越谷市立総合体育館	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
25	越谷市民球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
26	越谷市立越谷総合公園多目的運動場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
27	越谷市立越谷総合公園庭球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
28	越谷市立しらこぼと運動公園競技場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
29	越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
30	越谷市立しらこぼと運動公園野球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
31	越谷市立しらこぼと運動公園庭球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
32	越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
33	緑の森公園越谷市弓道場	公募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
34	越谷市民プール	公募	越谷市社会福祉協議会・シコースポーツグループ (平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課

指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について

1 評価の考え方

指定管理者制度を導入した公の施設は、市民生活に密着した極めて重要な施設であり、指定管理者による管理運営が適正に行われているかについて、指定期間内においても、毎年度点検・把握する必要がある。

指定管理者による管理業務の実施状況、施設管理能力及び適性等について把握するとともに、利用者へのサービス提供の状況を確認し、それらに対する評価を行う。評価結果については、管理運営の改善や効率化、利用者へのサービス向上を図るために活用するものとする。

2 評価方法について

「公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に、指定管理者の「選定項目」が示されていることから、これらに対応した評価項目を設定し、評価を行うものとする。併せて、利用者に対するサービスに関する項目についても同様に評価を行うものとする。

具体的には、①利用対象者の平等利用の確保、②施設の効用を最大限に発揮、③管理経費の縮減、④管理を安定して行う能力、⑤利用者に対するサービス、⑥その他、の6つに対応した評価項目を施設ごとに施設所管課が設定し、「評価表」を作成する。

評価については、まず、指定管理者において自己評価を実施する。その後、施設所管課において、指定管理者から提出された自己評価、事業報告書に基づくほか、現地確認や指定管理者への聞き取りを通し、業務の履行について評価するものとする。利用者に対するサービスの質的評価については、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などへの対応状況、及び利用者アンケートにより行う。

施設所管課は、過去1年間に指定管理者が取り組んだ内容、その結果得られた効果、管理運営状況等について評価項目ごとに把握し、下記基準のとおり評価点の採点及び総合評価を行う。

[評価点及び総合評価について]

①項目ごとの評価点

【要求水準未設定施設】

評価点	評価内容	評価の基準
3点	優れている	協定、事業計画書等の内容を上回る、特筆すべき管理運営水準であったと評価した場合
2点	適正である	協定、事業計画書等の内容に沿った管理運営水準であったと評価した場合
1点	改善が必要である	協定、事業計画書等の内容に満たない管理運営水準であったと評価した場合

【要求水準設定施設】

評価点	評価内容	評価の基準
3点	優れている	協定、事業計画書の内容、要求水準等を大幅に（130%以上）上回る管理運営水準であったと評価した場合
2点	適正である	協定、事業計画書の内容、要求水準等に沿った管理運営水準であったと評価した場合
1点	一部改善が必要である	協定、事業計画書の内容、要求水準等に満たない（70%以下）管理運営水準であったと評価した場合 ※災害、感染症対策等により事業をとりやめた、または、施設を閉館等した場合を除く

②総合評価

管理運営は適正である	評価点の平均が2.0点以上の場合
管理運営に改善すべき点がある	評価点の平均が2.0点未満の場合

3 評価表について

全施設の評価表については、「越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会」に対し意見照会する。

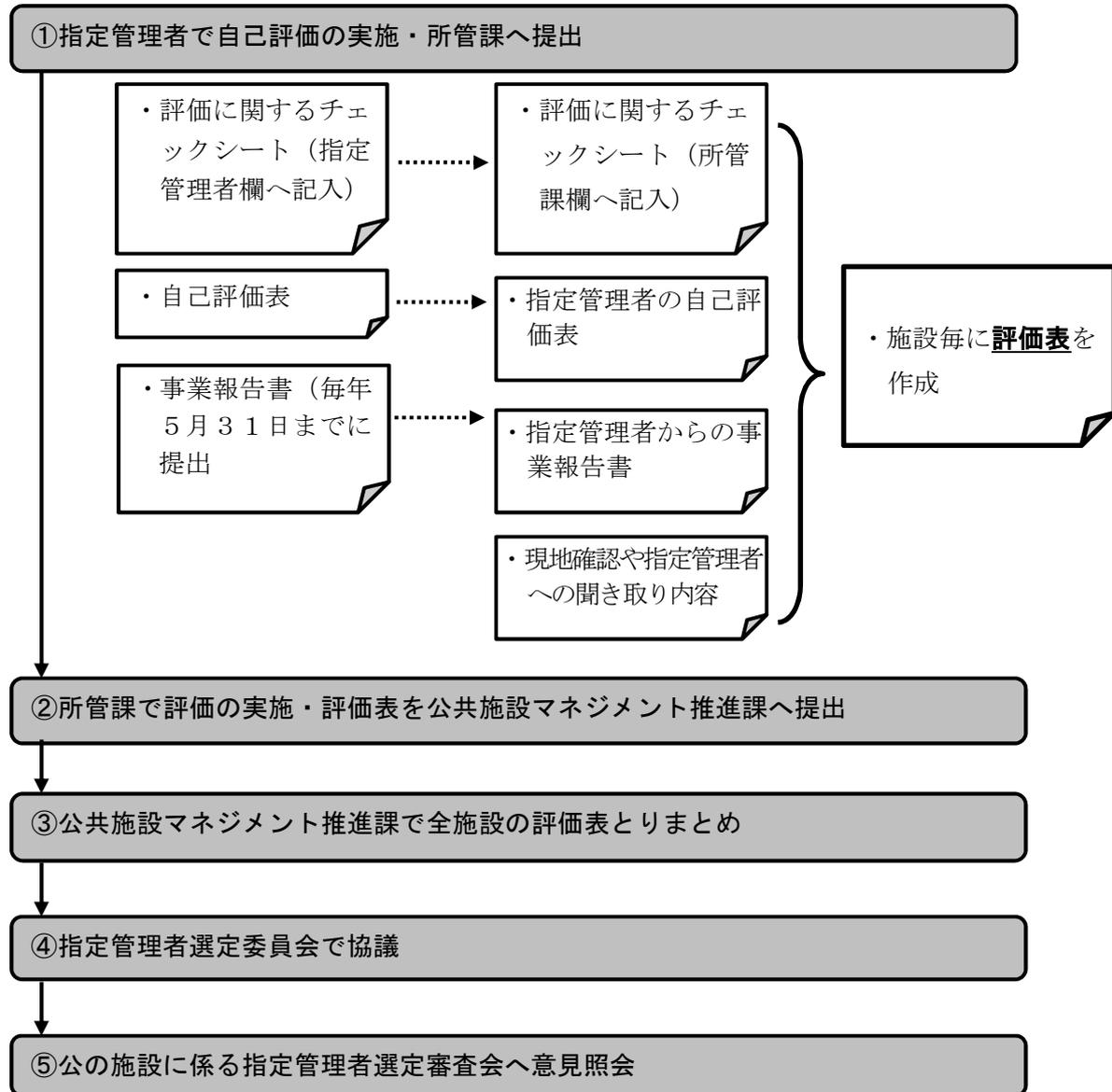
4 事業報告書について

地方自治法第244条の2第7項の規定及び「公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき毎年度終了後（5月31日まで）に提出される「事業報告書」については、下記の事項が網羅されているものとする。

〈条例第5条に規定されている、事業報告書への記載事項〉

- (1) 管理業務の実施の状況及び利用の状況に関する事項
- (2) 使用料又は利用に係る料金の収入の実績に関する事項
- (3) 管理経費の収支の状況に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、施設の管理の実態を把握するため市長が必要と認める事項

指定管理者の評価の流れ（概要）



令和5年度における指定管理者の管理運営に関する総合評価（総括表）

総合評価	管理運営は適正である	評価点の平均が2.0点以上の場合
	管理運営に改善すべき点がある	評価点の平均が2.0点未満の場合

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額（千円）		要求水準	総合評価	評価点平均
1	男女共同参画支援センター	街活性室株式会社	開館日数(日)	294	収入	29,534	○	適正	2.5
			利用者数(人)	3,376	支出	29,439			
2	中央市民会館	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	191,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	186,078	支出	191,000			
3	北部市民会館	越谷市北部市民会館運営協議会	開館日数(日) (図書室 開室日数(日))	336 (331)	収入	55,511	-	適正	2.0
			利用者数(人) (図書貸出 利用者数(人))	70,042 (78,240)	支出	55,499			
4	赤山交流館	越谷市赤山交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	4,102	-	適正	2.0
			利用者数(人)	11,598	支出	4,102			
5	大沢北交流館	越谷市大沢北交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	4,015	-	適正	2.0
			利用者数(人)	12,023	支出	4,013			
6	蒲生交流館	越谷市蒲生交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	3,961	-	適正	2.0
			利用者数(人)	25,935	支出	3,961			
7	南部交流館	越谷市南部交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	3,987	-	適正	2.0
			利用者数(人)	8,719	支出	3,987			
8	大袋北交流館	越谷市大袋北交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	4,026	-	適正	2.0
			利用者数(人)	12,371	支出	4,017			
9	桜井交流館	越谷市桜井交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	4,045	-	適正	2.0
			利用者数(人)	15,315	支出	3,750			
10	南越谷交流館	越谷市南越谷交流館運営協議会	開館日数(日)	309	収入	3,959	-	適正	2.0
			利用者数(人)	12,804	支出	3,959			
11	市民活動支援センター	アイル・オーエンスグループ	団体登録数 (図書室 開室日数(日))	193 (356)	収入	105,525	-	適正	2.0
			利用者数(人) (図書貸出 利用者数(人))	73,786 (99,622)	支出	105,671			
12	斎場	PFI越谷広域斎場株式会社	開場日数(日)	364	収入	22,333	-	適正	2.0
			火葬件数(件)	5,286	支出	20,903			
13	障害者福祉センターこぼと館	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	開館日数(日)	294	収入	23,331	-	適正	2.0
			利用者数(人)	13,038	支出	23,170			
14	障害者就労訓練施設しらこぼと	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	開館日数(日)	346	収入	180,743	-	適正	2.0
			利用者数(人)	15,002	支出	179,233			

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額（千円）		要求水準	総合評価	評価点平均
			開館日数(日)		収入				
15	老人福祉センターけやき荘	越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ	開館日数(日)	293	収入	59,585	-	適正	2.0
			利用者数(人)	49,531	支出	59,465			
16	老人福祉センターくすのき荘	越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ	開館日数(日)	290	収入	69,157	-	適正	2.0
			利用者数(人)	60,749	支出	68,666			
17	老人福祉センターゆりのき荘	越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ	開館日数(日)	307	収入	89,594	-	適正	2.0
			利用者数(人)	52,568	支出	89,387			
18	老人福祉センターひのき荘	越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ	開館日数(日)	308	収入	68,664	-	適正	2.0
			利用者数(人)	64,371	支出	66,991			
19	越谷駅東口駐車場	株式会社 越谷ツインシティ	開館日数(日)	365	収入	97,621	-	適正	2.0
			利用件数(件)	355,559	支出	63,697			
20	花田苑	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	358	収入	36,014	-	適正	2.0
			入園者数(人)	33,940	支出	36,014			
21	キャンベルタウン野鳥の森	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	311	収入	36,600	-	適正	2.0
			利用者数(人)	32,669	支出	36,600			
22	越谷コミュニティセンター	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日) (図書室 開室日数(日))	358 (352)	収入	583,000	-	適正	2.0
			利用者数(人) (図書貸出 利用者数(人))	367,570 (150,993)	支出	568,555			
23	日本文化伝承の館こしがや能楽堂	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	310	収入	52,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	17,594	支出	51,979			
24	総合体育館	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	361	収入	121,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	279,255	支出	121,000			
25	市民球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	63,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	30,939	支出	63,000			
26	総合公園多目的運動場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	63,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	58,626	支出	63,000			
27	総合公園庭球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	63,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	41,566	支出	63,000			
28	しらこぼと運動公園競技場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	80,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	44,344	支出	78,587			
29	しらこぼと運動公園第2競技場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	80,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	49,641	支出	78,587			
30	しらこぼと運動公園野球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	80,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	13,208	支出	78,587			
31	しらこぼと運動公園庭球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	360	収入	80,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	39,412	支出	78,587			

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額（千円）		要求水準	総合評価	評価点平均
32	しらこぼと運動公園ソフトボール場	公益財団法人 越谷市施設管理 公社	開館日数(日)	244	収入	80,000	-	適正	2.0
			利用者数(人)	4,910	支出	78,587			
33	弓道場	公益財団法人 越谷市施設管理 公社	開館日数(日)	309	収入	7,800	-	適正	2.0
			利用者数(人)	17,166	支出	7,800			
34	市民プール	越谷市社会福祉 協議会・シソコスポ ーツグループ	開館日数(日) (トレーニング ルーム開館日数 (日))	279 (307)	収入	49,650	-	適正	2.0
			利用件数(件) (トレーニング ルーム利用件数 (件))	78,155 (41,543)	支出	49,650			